

会 議 記 録					
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室	
				担当職員 藤村	
日 時	平成25年9月26日(木)			開 議	午前 10 時 00分
				閉 議	午後 4 時 57分
出席委員	吉田 田中 並河 山本 中村 西村 石野 堤			< 木曾議長 >	
執行機関出席者	俣野生涯学習部長、山内市民協働課長、仲田市民協働課副課長、福田市民活動推進係長、 小林人権啓発課長、橋本啓発振興係長 今西議会事務局次長、藤村事務局次長、阿久根事務局副課長兼議事調査係長事務取扱 門総務部長、西田総務課長、野々村総務課副課長、栗林自治防災課長、田中自治防災課副 課長、畑中自治防災課主幹、酒井自治防災課主幹、木村財政課長、山本財政課財務係長、吉 田税務課長、林税務課副課長				
事務局	今西議会事務局次長、藤村事務局次長				
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名	その他(他市議員) 0名

会 議 の 概 要

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 日程説明

3 議案審査

(1) 平成24年度一般会計決算認定について

10:05 ~

【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

~ 10:35

質疑

< 吉田委員長 >

質疑については、一問一答でお願いします。

< 山本委員 >

P25、学園大学への委託研究内容は市が指定するのか。結果を市としてどう把握し、どう生かしているのか。

< 市民協働課長 >

学園大に照会し、提案を受け、市長や学園大学学長等で構成する亀岡モデル創生会議で内容を決定する。毎年度、事業終了後に市民ホールで市民、職員、学生を対象に成果発表をしている。今年度からは研究内容の関係課に活用の有無を照会し、もう一度亀岡モデル創生会議で検討し進めている。

< 山本委員 >

内容により金額は変わるのか。

< 市民協働課長 >

内容によって変わる。50万円を上限としている。

< 山本委員 >

P28、国際交流員の活動内容は。

< 市民協働課長 >

市HPに英語とやさしい日本語のHPを立ち上げており、それを担当している。

また、多文化共生講座を各校に出向いて実施している。翻訳もしてもらう。

< 並河委員 >

P27、亀岡会館のここ3年ほどの利用者数、主な事業内容は。

< 吉田委員長 >

資料で提出されたい。

< 市民協働課長 >

了解した。

< 並河委員 >

P37、ガレリアかめおかの土地購入費は28年度まで同額か。

< 市民協働課長 >

そうである。

< 石野委員 >

P27、亀岡会館の指定管理はH26までだが、耐震含めて修繕の年次計画はあるのか。

< 市民協働課長 >

ご指摘のとおり、S45の建設なのでかなり老朽化している。ライフパートナーにも日常のメンテナンスはかなりやってもらっているが、抜本的にはまずは耐震診断が早急に必要である。その結果により修繕かどうか判断していきたい。

< 石野委員 >

ライフパートナーに指定管理している効果は。

< 市民協働課長 >

自主事業に頑張ってもらっているが、収益はあまり上がっていない現状と聞いている。映画やコンサート等開催されているが、自主事業も決算は赤字である。

< 石野委員 >

P38、生涯学習賞は多い時は100万円であるが、財政厳しい折に、いつまで続けるのか。方向性は。

< 市民協働課長 >

賞金は今後、見直しの必要があると思うが、賞自体は続けていくことが大事と思っている。生涯学習都市亀岡として、国内外に広く生涯学習を示していきたいと思っている。受賞者にはコレージュ・ド・カメオカの講演で還元してもらっている。

< 石野委員 >

意義は理解するが、今後は見直されたい。

< 堤委員 >

P25、学園大学との連携事業は、学園大から内容の提案があるのか。

< 市民協働課長 >

まずはこちらが依頼し、照会している。

< 堤委員 >

委託は、こちらからこういう内容でと委託するのが当たり前ではないか。

< 市民協働課長 >

提案のあったものを最終的には会議で決定している。

< 堤委員 >

かめまる体操をなぜ大学に頼まなければならないのか。他にもあるのではないか。ニホンバチの研究とは。

< 市民協働課長 >

かめまる体操は結果として素晴らしいものが出来て、今、いろいろなところで普及している。ニホンバチについては、亀岡市には肉牛が多いがカラスがつつくので、穴が開き、肉質が落ちるので困っている。ミツバチが多くいるところにはカラスが来ないという研究結果があるので実証研究してもらったら、その通りであった。これを亀岡の畜産業に生かせないかということで研究いただいた。

< 堤委員 >

これだけのお金を出して研究してもらうなら、もっと緊急課題があるのではないか。例えばアユモドキの実態とか、緊急性のあるものを研究されるよう要望しておく。

P 3 3、人権福祉センターの厨房は京都ホテルよりも立派であるが、誰が何のために使うのか。利用目的は。

< 人権啓発課長 >

一つは、隣保館デイサービスで定期的に食事を提供されているのに使う。今後、他に障害者の方のパン作り等に利用していきたい。天川文化センター建設委員会で検討されたものだが、今後、高齢者や障害者の利用等より多く利用していきたい。

< 堤委員 >

なぜあんなにグレードの高いものが必要なのか。

< 人権啓発課長 >

高いと言われないように利用していきたい。

< 堤委員 >

投資効果が現れるように最大限の努力をされたい。

P 3 8、生涯学習賞は、当初は必要なものであったが、一定の年が経過したら見直しも必要である。コレージュ・ド・カメオカもやっているが、前年度やっているからと言って今年度もというのがいけない。市内の人を選べば励みになる。他市の方に決定しても亀岡市のためになっていない。

< 市民協働課長 >

賞金の額は検討していきたい。市内の人の受賞実績は、奨励賞 2 0 件中、1 1 件は市内の方であり、共生賞 3 件のうち 2 件は市内の方である。

< 堤委員 >

どこかで方法も内容も見直していくべきである。市民がもっと生涯学習賞に関心を持てるようなものにされるよう強く要望する。

< 田中副委員長 >

歳入の P 4 7、同和更生資金の現在額は。

< 人権啓発課長 >

残高 1 9 3 万 4 , 9 3 0 円である。

< 田中副委員長 >

人数は何人か。

< 人権啓発課長 >

今は把握していない。後程お答えする。

< 田中副委員長 >

P 2 6、大学院生の研究の成果は。

< 市民協働課長 >

はちみつは西洋ミツバチが主であったが、日本ミツバチも見直されている。交尾場所を限定することによりミツバチが増え、市の特産につなげられないかと思っている。コメのとき汁は農薬に頼らない病害の抑制ということで安全安心の農業に生かしていく。

< 田中副委員長 >

その効果はあったのか。

< 市民協働課長 >

そこまでは確認できていない。

< 田中副委員長 >

P 3 2、文化センター運営経費の財源、運営事業費補助金は具体的に何にあっているのか。同じく、相談事業充実補助金が360万円あるが、どこでどのように相談が行われたのか、その相談の件数、効果は。

< 人権啓発課長 >

隣保館運営事業補助金のうち、3,316万2千円は人件費で人事課に充てている。残り37万5千円が本事業で使える。相談事業は、天川文化センターでは地元の人2名に来てもらい相談に乗ってもらっている。後は館職員、民生委員が相談にあっている。地区内の子どものネグレスト等は他課と連携している。年間数はそう多くはない。

< 田中副委員長 >

相談員に報償費は出ているのか。

< 人権啓発課長 >

2人で年間20万円である。

< 西村委員 >

指定管理のあり方について、売り上げは指定管理者が収入するが、他に貸している使用料収入は市が受ける。そのあたりのことはどうか。

< 市民協働課長 >

指定管理の範囲がある。その範囲にない目的外使用料は市に直接入ってくる。

< 西村委員 >

電気代等はそこが払っているのか。

< 市民協働課長 >

そうである。市に直接払っている。

< 中村委員 >

歳入のP 1 9、ガレリアの使用料の内訳を資料で提出されたい。

< 市民協働課長 >

承知した。

< 中村委員 >

亀岡会館の方向性を早く出してほしい。要望しておく。

< 並河委員 >

P 3 4、児童館運営経費の報償金について、詳しく説明されたい。

< 人権啓発課長 >

教室は2Hで5千円～6千円。専門的な方は1万円ぐらい。大体5千円から1万円。

< 並河委員 >

回数分をかけてこの金額になるのか。

< 人権啓発課長 >

そのとおりである。

<木曾議長>

P 2 5、学术交流は、学園大の移転をするということであわててやり出したようにしか見えない。貴重な財源を使うのにきちりしなければ市民に説明できない。もっと前から大学との緻密な関係をつくっておくべきであった。委託料は、丸い数字であれば出しきりのような感じを受ける。なぜこの経費を出しているのか、もっと自覚しなければならぬ。1円単位までなぜ出さないのか。

<市民協働課長>

総事業費はもっとかかっているが、上限額があるのでその数字である。

<木曾議長>

それぞれの報告書の一覧表を資料で出されたい。

<市民協働課長>

後程、提出する。

<吉田委員長>

P 3 1、隣保館デイサービス事業に補助金が3 / 4出ている。デイサービス事業は誰がやっているのか。代表者は。

<人権啓発課長>

N P O 亀岡人権交流センターの理事長の杜さんである。

<吉田委員長>

建設委員会の委員長である。立派な厨房を作って、そこを使用し配色サービスをし、補助金を受けている。あまり正常でないと思うがどうか。

<人権啓発課長>

デイサービスは新センターができる以前からされていた。全国的に隣保館デイサービス事業を充実させていくのが一つの方向になってきている。代表者が同じであることから市民の方からいろいろ意見が出ることを今、聞かせていただいた。今後、そのような誤解のないように運営していきたい。

<吉田委員長>

指定管理のこともあるのでこれ以上誤解が生じないようにされたい。強く要望しておく。

<田中副委員長>

P 3 3、天川文化センター改築の工事請負費は当初の落札額より増えているのか。増えているなら、いくらで、その内容は。

<人権啓発課長>

この工事請負費には、天川文化センター改築と東部文化センターの空調設備、馬路文化センター・老人センターの下水道接続経費も含まれている。天川はこのうち3億5,434万3,500円で、当初金額より700万円ほど増額している。当初タイヤ張りとしていたものをマット張りに変更し、デッキに柵を付けた。

<西村委員>

地盤改良でも多く使っているのでは。

<人権啓発課長>

それもしている。

<堤委員>

根本的に頑張ってもらっていることは承知している。多額の経費をかけて中核館を作った。残りの館のあり方も研究してもらっていると思うが、保津に2つも館が要するのか。馬路もそうである。区民は勉強し、理解が深まってきたらあんな施設をいつま

でも置いてもらわなくてもいい、職員もそうであると言っている。それに応えてやっていく改革方針は持っているのか。

< 人権啓発課長 >

館の集約化は、天川、東部、保津の3館で、H26には保津ヶ丘を保津に一本化する。馬路はまずは地元区民に意見を聞いて進めていきたい。中核館の位置づけとして東部は耐震診断をしており、エレベーター設置を進めている。犬甘野児童館についても地元の意見を聞く中で集約化を進めている。

< 西村委員 >

当初設計から完成までの間の変更された内容のわかる資料を提出されたい。

< 人権啓発課長 >

承知した。

(生涯学習部 退室)

~ 11 : 23

(休 憩)

11 : 30 ~

【議会事務局】

議会事務局長 挨拶

議会事務局次長 説明

質疑

< 山本委員 >

議会活動費及び政務活動費を利用して先進地視察に行き、報告書を作成している。議員が市政に反映するのと合わせ、職員にも情報を共有するようにはなっているのか。

< 事務局次長 >

視察報告書は議会図書室で広く市民の閲覧にも供している。また、事前に職員には視察先、視察事項を知らせており、報告書の閲覧等を行うことにより活用している。

< 山本委員 >

実際に見ることはあるのか。

< 事務局次長 >

ある。

< 西村委員 >

委員会の視察経費で、総務文教常任委員会が他の委員会よりも多かったのはなぜか。

< 事務局次長 >

災害対策全般で東北の被災地を視察したが、交通事情が悪くバスを借り上げた。その分多くなっている。

< 堤委員 >

議長には多くの公務をこなしてもらっているが、議長公用車の運行形態が今のようになつたのはいつからか。いつでも対応できるような体制は整えなければならぬ。事務局職員が運転することもあるが、いくら行革と言っても別問題である。過去の経過も含めて考えは。

< 事務局長 >

毎年予算要求時には要求しているが、一度減った人員を増やすことは難しい。しかし、引き続き要求していく。行革の論理で行われたようであるが、議会は単に行革の論理だけでは回らない。壁は厚いが引き続き要求していきたい。

<事務局次長>

議会事務局職員の条例定数は8名だが、現員7名である。平成20年度まではその7名の中に運転業務担当の職員がいた。平成21年度を迎えるにあたり、活性化する議会活動に対応するため1名の人員増を要求していたが、市全体が職員数を削減している中であって叶わなかった。その時の協議でやむなく、100%議会事務に対応できる職員配置と引き換えに運転業務担当職員がなくなった。その時、議長公用車運転は会計課と事務局とで協力し合うという協議がなされたと聞いている。

<石野委員>

一問一答席の整備についての考えは。

<事務局長>

しっかりと整備したいとは思っている。理事者と対面がいいのか、議員同士の対面がいいのかという話もある。ただ、かなりの費用が必要であるので一朝一夕にはいかないが、検討はしていきたいと思っている。

<吉田委員長>

午前中の審議はここまでとし、休憩する。午後は1時から再開する。

~ 11:54

(休 憩)

13:00~

【総務部】

総務部長 挨拶

各課長 説明

~ 14:45

(休 憩)

15:00~

質疑

<山本委員>

P41、情報システム機器借上料のそれぞれの金額は。また、リース満了後は違う業者に変えるのか。

<総務課長>

金額の内訳は後程資料提出する。リース後について、総合行政情報システムが一番大きく、H2から使用している。このままではマイナンバーシステムには対応できないので次のシステムの検討を進めている。京都府全体で進めているシステムに乗っていくことが税機構の関係等もありよいのではと考えている。

<山本委員>

P58、防災備蓄品は100食分との説明であったか。

<自治防災課長>

1万食分を備蓄している。市役所と各町自治会の防災倉庫に分散備蓄している。地域防災計画では人口の7%、1食を備蓄しようということになっており、9万人ならば6,300食であるが1万食備蓄している。

<山本委員>

1万食を分散しての備蓄か。

<自治防災課長>

合計で1万食分である。

<山本委員>

他に備蓄品として考えているものは。トイレセットとはどんなものか。

<自治防災課長>

アレルギーのものも備えている。乾パンは高齢者には固いので「救缶鳥」というパンの缶詰やビスコに変えていく必要があると思っている。トイレは簡易トイレで、1人が入れるビニールテントの中に便座を組み、その下に汚物入れがあるという簡易なもの。5年計画で100セットを目標にしている。段ボールベッドも段ボールメーカーと提携しており、防災畳も備蓄している。先日の台風18号の折も市民ホールに防災畳を敷いてビニールシートをかけ、布団と毛布を用意し、生活面での改善を考えている。

<山本委員>

予算時にマンホールトイレが何個かあがっていたが、その活用は。

<自治防災課長>

予算の時も簡易トイレであった。

<西村委員>

P59、事故繰り越しとはどういうことか。国の補助金を1/2確保していることは評価するが、そのあたりの経過は。

<自治防災課主幹>

年度内に契約して工事を進めていたが、年度内完成が難しくなって事故繰り越ししたもの。東別院町小泉地内の耐震性貯水層新設工事にあっては、地盤改良が必要になった。西別院町万願寺は搬入路がぜい弱で路肩破損が危惧され地元自治会との協議に時間を要した。国庫補助金1/2は完成年度に受け入れた。

<西村委員>

本来なら好ましくないことである。場所選定等慎重にされたい。

<自治防災課長>

国庫の申請は一次でははじかれることが多く、二次申請するとその結果は11月であり、年度内執行が難しく繰り越しが明らかな場合は繰り越し明許の願いをするが、この2件は何とか年度内にと頑張ったけれど結果的に事故繰り越しとなった経過がある。

<並河委員>

P40、庁舎の営繕計画の必要性はないのか。計画があれば一覧表で資料提出されたい。庁舎別館の使用料はどうなっているのか。

<総務課長>

営繕計画は、昨年度に暫定の5カ年計画を策定したので資料提出する。別館については使用料条例に基づいて国から使用料をもらう。

<並河委員>

資料のP2、滞納処分実施状況の表の亀岡市分はいくらか。

<税務課長>

納税義務者が各自治体にまたがるので亀岡市分だけは出せないが、ほとんどが亀岡市分と聞いている。

< 並河委員 >

納税相談についてはどうか。

< 税務課長 >

現年分の納税相談は市税務課の収納係ですが、滞納分は税機構でしている。

< 堤委員 >

P 39、自治委員報酬について、亀岡地区の中部はうまくいっているのか。

< 自治防災課長 >

ご心配をおかけしていましたが、今年度は下矢田地区も入れた中で自治会長を選出できた。実質的には2つに分かれた活動であるので、それぞれ按分して渡しているので問題はないと承知している。

< 堤委員 >

自治委員報酬の月額66,000円はいつからか。

< 自治防災課長 >

H9からずっと据え置きである。

< 堤委員 >

66,000円の根拠は。

< 自治防災課長 >

特別職の非常勤のものの報酬を基準にしていると聞いている。H4～H8が6万円。H9から66,000円である。

< 堤委員 >

自治会長、自治委員としての仕事は大変多くなっている。改正は考えているのか。

< 自治防災課長 >

少ない金額で努力いただいていることは承知している。努力していきたい。

< 堤委員 >

P 58、篠分団消防団詰所改築工事について、これまではポンプ格納庫整備のみであったが、今後は地元で用地を確保すれば詰所を整備するのか。

< 総務部長 >

ポンプ格納庫がメインの施設である。

< 堤委員 >

格納庫以外の休憩場所の整備は今のところないということでもいいのか。それならなぜ、格納庫としないのか。

< 総務部長 >

消防団には大変頑張ってもらっている。少しでも応えていきたいと考えている。いままでなかった水道等をつけている。

< 堤委員 >

今後は消防団をバックアップすることを全面的に考えてほしい。

< 中村委員 >

不能欠損については帳面上消してしまうのか。

< 税務課長 >

調定上からは消すのでそれ以降の債権はないことになる。

< 中村委員 >

国債の運用等の説明があったが、既存の長期ものか、新規か。

< 財政課長 >

会計課が債券、基金の運用基準を持っている。基本的には5年債券を中心に運用しており、長いものは10年で運用している。先ほど説明した国際は既発債で20年もの。残存が10年の国債を購入した。残り10年、0.8%のクーポンになっているがその条件で購入した。地方債は5年の新発債である。H24は北海道債と大阪府債を運用していたが、北海道債が0.39%で低かったので0.8%の国債に乗り換えた。2億円、乗り換えた。大阪府債は、0.47%の5年ものである。

<中村委員>

比較的いいものである。臨時財政対策債はH25で終わるのか。延長されるのか。

<財政課長>

国の法律では3年毎の延長をしており、今のはH25まで。今の状況では国税5税が6兆円ほど不足しているので財務省は延長されるのではないかと思う。

<中村委員>

市が返済しなければならないように国に押し付けられないようしっかりと見極められたい。

<財政課長>

補足すると、H13から法制改正して交付税の原資が足りないから赤字起債を認める法律を3年ごとに延長している。後の補てんは交付税法によるもので、毎年交付税法で補償していくことになっている。対ではあるが法が違う。

<石野委員>

P49、税機構について、移管したものは全部収納できるのか。不能欠損処理しているものがあるのか。

<税務課長>

市税について、督促状を発付したものを税機構に移管している。その金額が13億5,700万円。移管した部分の税込60.8%、残りは引き続き納付努力しているものどうしても財産がないものについては不能欠損による手続きもされている。

<石野委員>

P56、消防団員が公務災害で殉職した時の補償はどうなっているのか。

<自治防災課主幹>

後程、答弁させていただきます。

<木曾議長>

P42、イントラネットについて、いずれはどこかで区切りをと聞いているが、なぜ整理できないのか。

<総務課長>

検討している。イントラ経費3千万円余りが高いか安いかは難しいところがある。京都府下の八幡市、長岡京市はケイ・オプティコム の賃借線を使っているが、亀岡市と同額ないし本市より多い。今、自営線が55km、賃借線が43kmある。単純計算であるが自営線は1メートルにつき100円/年の経費がかかっており、賃借線は1メートル当たり200円/円である。単純比較すると自営線を使う方が安いと判断している。イントラネットはマイナンバー法の対応に必要な設備と考えている。おそらく10年後には自営線が老朽化する。研究していきたいが当面は現状で管理していきたい。

<木曾議長>

P58、防災備蓄について、陸の孤島になった時、この備蓄でいいのか。1次避難所も含めて道路が寸断されたときに乾パン等備蓄品、布団等必要なものは配備していくことが大事であるとおもうがどう考えるか。安全安心のまちづくりの亀岡市である

かぎり避難時にも対応できる体制が整っていないとなかなか人口も増えないと思う。そのあたりの対応は。

<自治防災課長>

本市は市域が広く、道路が寸断されると陸の孤島になる恐れがある。そのためにも各町に防災倉庫を置いて、十分ではないかもしれないが備蓄品を置いている。充実も含めて考えなければと思っている。

<木曾議長>

先日、台風後日吉ダムで話を聞いた。限界まで来ていたが、我慢してくれていたようである。かなりの雨量があった。避難も含めて備蓄品もきっちり準備していく必要がある。駅北に大型スポーツ施設が出来てそこに備蓄倉庫が出来ても取りにいけないことになる。今後の考え方は。

<自治防災課長>

日吉ダムは限界値205.4mであり、通常201mまでしか貯めてはいけないうちになっているのに危険な状況を勘案し202mまで持ちこたえてもらった。その結果、保津橋で冠位6.8mを越えていたが、日吉ダムの公表では持ちこたえたことにより1.5m水位を軽減できた。今回のことをよく分析して対応していきたい。

<吉田委員長>

臨時財政対策債はいつからこの制度が始まって何年償還の市債か。

<財政課長>

H13からできた。3年毎で延長され、起債償還は20年。交付税措置は20年後までしてもらわなければならないことになる。借りた団体に発行可能額を対象に理論算入で交付税に算入いただいている。

<吉田委員長>

発行したら多く入ってくるのか。発行しなければ交付税は減るのか。

<財政課長>

可能額で交付税は入ってくるので借りても借りなくても交付税はその金額で入ってくる。但し、借りなければ歳入欠陥を起こすので亀岡市は可能額の範囲内で借りている。

<吉田委員長>

P40、庁舎管理の委託先の従業員の賃金が安いと聞くが、京都府の最低賃金が上がれば違法状態になるかもしれない。市として人件費について柔軟に対応していくのか、会社に任せるのか。

<総務課長>

清掃は最も賃金が低い。10月改定の京都府最低賃金は773円と聞いている。もし最低賃金を使っていたら、設計上最低賃金を割り込むことになる。3年の長期継続契約なので、残存期間は半年ほどある。その間の補てんは検討課題にさせていただきたい。

<吉田委員長>

不能欠損の判断は税機構に任せているのか。

<税務課長>

最終的には市が判断する。

<吉田委員長>

ほぼ税機構の意見通りなのか。

<税務課長>

税機構の情報に基づいて、形式的に確認し、最終的に判断する。

< 吉田委員長 >

最終的に債権放棄につながる不能欠損処理をあまり税機構に任せることのないように亀岡市で責任を持ってほしい。

~ 15 : 52

15 : 54 ~

(2) 平成 24 年度曾我部山林事業特別会計決算認定について

自治防災課長 説明

質疑 なし

~ 15 : 57

(3) 平成 24 年度各財産区特別会計決算認定について

自治防災課長 説明

質疑 なし

~ 16 : 07

< 総務部長 >

先ほどの追加答弁であるが、日吉ダムは 202 m まで耐えてもらったためこれだけの被害で済んだ。50 年に一度の大雨であったが、洪水調整機能が有効に発揮された。

(休 憩)

16 : 25 ~

財政課報告 健全化判断比率並びに資金不足比率の状況

財政課長 説明

~ 16 : 54

< 吉田委員長 >

本日はこれで審査を終了する。これで総務文教分科会を閉議する。

16 : 57 閉議